

2023年9月14日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之  
(コード番号：3929 東証グロース)  
問 合 せ 先 管理部 経営企画 Gr. 部長 松浦 貴昭  
(TEL. 03-5363-4872)

**株式会社ブラップジャパンとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、  
並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記Ⅰのとおり、当社並びに株式会社ブラップジャパン（以下「ブラップジャパン」又は「割当予定先」といいます。）の間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに、下記Ⅱのとおり、ブラップジャパンを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、本資本業務提携契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

**Ⅰ. 本資本業務提携の概要**

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、経営理念としまして「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」を掲げ、企業や商品、個人が持つ魅力や価値にスポットライトを当て世の中に広く伝えることを当社の使命としております。また「付加価値の追求による企業価値の向上」を軸とする前期からの新経営方針を発表し、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じ、収益率の高い複数の事業ポートフォリオを保有する高付加価値経営に資するため、新たな事業への中期的な投資育成、並びに当社の魅力を積極的に市場へ発信することによる企業価値の向上に努めております。新型コロナウイルス感染症がピークアウトし収束に向かうなか、行動制限が緩和されたことを受け、経済活動の正常化に向けた動きが進む一方、ロシア・ウクライナにおける社会情勢の動向懸念や、エネルギー価格の高騰や円安に伴う輸入物価の上昇等、経済の先行きに係る不確実性は依然として高い状況です。

現在当社グループでは、リリース配信サービス、インフルエンサーPR サービス、クリッピングサービスをおこなっており、企業が継続的に活動していくSDGs（持続可能な開発目標）における「働きがいも経済成長も」で掲げられているターゲットに資するデジタルPR サービスを提供しております。

サステナビリティは企業の継続性において、常に検討していく内容であると考え、サービス提供・拡充の検討を進めておりますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、急激な為替相場の変動などの金融資本市場の変動リスク等の影響、及び原材料・エネルギー価格の上昇等の影響により、引き続き先行き不透明な状況が続く中においては、顧客価値を最優先したプロダクト開発や内部体制の強化が必須となっており、当社グループがこれまでに培った経験や技術力を活用した事業ポートフォリオの更なる収益性の向上が必要であると考え、成長に資する為のシステム開発投資やM&Aを活用した事業開発を、より積極化させ、成長を加速させることが急務であると認識しております。その一方で、当社の経営環境における限られた投資資本においては、その投資に限界があるという課題をもっておりました。

このような状況の中で、当社グループが更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向け、2023年5月下旬より第三者との提携も含めた検討を開始し、2023年6月にプラップジャパンより資本業務提携の可能性の意向表明をいただきました。以降、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を重ね、具体的な提携内容協議及び提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

プラップジャパンにおいては、創業以来サービス提供しているエンタープライズ向けのPRコンサルティング活動、大手メディア等との関係性を構築するメディアリレーション活動、それらの媒体を通じて情報をステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動等の伝統的なPR活動、これに加えてデジタルを活用した新たなサービス拡充を推進する総合的なコミュニケーションプランを提供しております。

PR市場という事業領域の類似性の一方で、大手取引先を中心としたコンサルテーションを中核としている同社と、中小取引先を中心としたDXツールを中核としている当社は、その顧客基盤に十分な補完関係が構築できることのみならず、その提供手法の補完、協調関係にあることになり、同社との連携体制の構築は、当社グループにおけるデジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるとともに、デジタルPR業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断に至り、本資本業務提携を実施することといたしました。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社及びプラップジャパンの経営資源（事業資産、人的資源及び顧客基盤等）を相互に補完し、有効活用することによってシナジー効果を発揮し、両社の事業基盤の強化拡大を図ることを目的としており、現時点において合意している業務提携の概要は以下のとおりです。

(i) 両社のサプライチェーンにおいて相互の提供サービスを標準化し、優先的に活用することに努める。

(ii) 両社のマーケティング活動において、相互の提供サービスを優先的に紹介斡旋することに努めるものとする。

(iii) 両社の有するシステム事業資産における割当先の広報プラットフォームツールと、当社のクリッピングシステムやリリース配信システム等との相互連携に努めるものとする。

(iv) 両社の人材交流を含め主に共同プロジェクトの推進に努めるものとする。

これらを推進するために積極的な人材交流を含めた共同プロジェクト体制を運営するものとする。

## (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、ブラップジャパンを割当予定先として当社の普通株式 3,980,200 株（議決権数 39,802 個）（本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は 10,088,800 株、総議決権数は 99,501 個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合 39.45%、総議決権数に対する割合 40.00%となります。）を発行する予定であり、ブラップジャパンは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

## (3) 役員等の派遣

当社とブラップジャパンは、本資本業務提携契約において、本割当予定先が当社の取締役候補者総数の過半数及び補欠取締役候補者を指名する権利を有することを合意しております（以下、本割当予定先が当社の取締役として指名した者を「本割当予定先指名取締役」といいます。）。また、当社は、本日公表の「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ」にある通り、2023年11月18日（土）に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会において、本割当予定先が別途指定する5名及び補欠取締役1名の本割当予定先指名取締役を取締役候補者とする議案を当該臨時株主総会に上程し、可決に向けた協力を行うことに合意しています。なお、当該臨時株主総会における上程内容が決議された場合、ブラップジャパンより派遣される役員は5名（その他補欠取締役1名）となり、当社取締役総数（9名）の過半数となる見込みです。

## 3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

## 4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2023年9月14日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2023年9月14日
(3) 本第三者割当増資に係る払込日	2023年11月20日（予定）
(4) 事業開始日	本第三者割当増資に係る払込日である2023年11月20日以降、本資本業務提携契約にもとづく業務提携に係る施策を開始していきます。

## 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## II. 第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年11月20日
(2) 発行新株式数	普通株式 3,980,200 株
(3) 発行価額	1株につき 286 円
(4) 調達資金の額	1,138,337,200 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、プラップジャパンに割り当てます。

### 2. 募集の目的及び理由

#### (1) 本第三者割当増資の目的

当社は、創業期よりデジタル PR 事業とシェアオフィス事業を主軸として成長してまいりましたが、コロナ禍による外部環境変化に柔軟に対応するため、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービス「CROSSCOOP 横浜」の事業運営を2023年10月31日で終了すること、及び国内シェアオフィスサービス（横浜を除く9拠点）をヒューリック株式会社へ譲渡することを決議（詳細につきましては、2023年5月12日に開示いたしました「国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。）したことを受け、固定資産の減損損失516百万円を特別損失に、繰延税金資産の取り崩しにより144百万円を法人税等調整額に計上した結果、2023年3月期の売上高は4,769百万円、営業損失211百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は876百万円となりました。その結果、2023年3月末時点での単体純資産は150百万円、自己資本比率は3.3%まで低下することとなりました。

当社グループでは、今後デジタル PR 事業（リリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング、その他関連 DX サービス）を主軸とする事業構造改革を推進しながら、より強固なデジタルツールを商品開発していく方針であり、上記、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の通り、成長に資する為のシステム開発投資やM&Aを活用した事業開発を、より積極化させ、成長を加速させることが急務であると認識しております。当社の経営環境における限られた投資資本においては、その投資に限界があるという課題をもっており、当社グループの自己資本比率が高まることで信用力を強化し、資本市場や金融機関からの資金調達における選択肢を多様化できる財務基盤を確保することが必要であることから、このたび第三者割当により資金調達を行うことを決議いたしました。なお、第三者割当による資金調達を選択した理由につきましては、下記「(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由」に記載のとおりとなります。本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

また、割当予定先は当社株式を長期保有する方針であり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

## (2) 本第三者割当増資による資金調達を選択した理由

当社は、上記の「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載した当社の状況を踏まえて、既存株主の皆様の利益保護のために必要となる財務基盤の改善を実現するためには、調達金額の確実性が高く、資金調達の機動性が認められる本第三者割当増資が現時点での最良の選択肢であると考えました。なお、当社は様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。一般的なその他の資金調達手法は、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

### ① 金融機関からの借入

低金利環境が継続する中、金融機関からの間接金融による調達環境は良好であるものの、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が更に低下する可能性があります。また、今回の資金調達による資金使途は借入金の返済資金の他、新機能開発投資であり、回収には一定の時間を要することから、資金の性質を勘案し、資本金調達が最適であるとの結論に至りました。

### ② 公募増資

公募増資による株式発行は、調達金額に比べてコストが高く、当社の現在の業績及び配当金無配の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けるという観点から、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

### ③ 私募社債

私募社債引受先が見つまっている場合は、短期間・低コストで比較的容易に発行が可能である一方、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が低下する可能性や金利負担が発生することに加え、引受先の選定など一定程度の時間を要することから、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

### ④ 新株予約権

新株予約権は、1株当たり利益の希薄化を一度に引き起こすことがなく株価に対する直接的な影響は小さいと考えられますが、株価の推移によっては必要資金を確実に調達することができない可能性があり、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

### ⑤ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となるため現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,138,337,200円
② 発行諸費用の概算額	61,698,872円
③ 差引手取概算額	1,076,638,328円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額は、株式会社みずほ銀行へのフィナンシャル・アドバイザー・フィーとして払込予定額の5% (約56百万円)、弁護士費用および登記関連費用等 (約4百万円) の合計であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① デジタルPR事業における新機能開発投資及びM&A費用	662百万円	2023年12月～2027年3月
② 財務基盤強化を目的とする借入金返済及び運転資金確保	414百万円	2023年12月～2025年3月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### ① デジタルPR事業における新機能開発投資及びM&A費用

当社グループとしましては、デジタルPR事業における新機能開発投資につきまして、社内自社開発による継続的な更新を行っております。競合他社との差別化による新機能の開発サイクルは日々の中で短期間で完成を求められる部分もあります。そのような、日進月歩のデジタルPR事業におきまして、更なる成長戦略を推進するため、高度な専門性を持つソフトウェアエンジニアの人件費、運営諸経費、採用に係る仲介手数料 (2023年12月～2027年3月において約462百万円) 及びAI技術を活用した動画メディア/ECメディア等の販促支援目的のコミュニケーション支援サービスなどの新規事業開発や、現時点での候補先については未定ではありますが、M&A仲介会社等より随時紹介を受けており、当社グループとのシナジー効果が発揮できる企業を候補としまして、より成長を加速させていくためのM&A費用 (2023年12月～2027年3月において約200百万円) に対しても本新株式の発行により調達する資金を充当する方針であります。なお、支出予定期間内にM&Aが実現しなかった場合におきましては、当社グループ内での運転資金及びシステム開発並びに取得資金に充当する予定となっております。

#### ② 財務基盤強化を目的とする借入金返済及び運転資金確保

新型コロナウイルス感染症がピークアウトし収束に向かうなか、行動制限が緩和されたことを受け、経済活動の正常化に向けた動きが進む一方、ロシア・ウクライナにおける社会情勢の動向懸念や、エネルギー価格の高騰や円安に伴う輸入物価の上昇等、経済の先行きに係る不確実性は依然として高く未だ厳しい状況に直面しております。デジタルPR事業については、世界規模でのSNSの隆盛をはじめ、販促メディアの多様化により、クライアントニーズが従前よりも多様化・複雑化する傾向にあり、新たなノウハウ構築が必須の状況となっております。このような状況下においては、クライアントニーズの

変化を的確に捉え、新たな生活様式におけるニューノーマル時代に的確に対処するため、経営戦略及び戦術が求められると共に、現在、借入依存度が高い状況（現預金約 900 百万円、うち運転資金として借り入れた借入金約 500 百万円）の軽減を推進することで、より強固な経営・財務基盤の構築のために充当してまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現や財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、割当予定先との協議を経て、本新株式の発行に係る 2023 年 9 月 14 日開催の取締役会決議の直前営業日（2023 年 9 月 13 日）の株式会社東京証券取引所グロース市場における普通株式の終値 308 円を基準とし、1 株 286 円（ディスカウント率 7.14%）といたしました。

上記発行価額は、直近の市場価額に基づくものが合理的であると判断したこと、及び日本証券業協会「第三者割当の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付、以下「日証協指針」といいます。）によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 ヶ月）を遡った日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができる」とされているため、本第三者割当増資の発行価額を決定する際にも、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、発行価額のディスカウント率を 7.14%とした経緯といたしましては、割当予定先との発行価額の交渉において、当社株式は出来高及び株価のボラティリティが非常に高く、業績とは無関係に短期的に大きく株価が変動する傾向があることを考慮したものです。

当社が割当予定先より意向表明を受領した 2023 年 6 月 30 日の前営業日（2023 年 6 月 29 日）の終値は 270 円（始値：283 円）でしたが、その後、特に 2023 年 6 月以降は、業績に大きな変化がないにもかかわらず、7 月 4 日には高値 463 円まで上昇し、6 月 1 日に記録した安値 239 円から 7 月 4 日に記録した高値 463 円までの変動幅が 193%に達した後、第 1 四半期決算発表の直前営業日（2023 年 8 月 9 日）には終値で 289 円まで下落するなど、短期的に大きく変動しております。また、1 日の値幅（騰落率）が 10%を超える日が、6 月 1 日以降、取締役会決議日の直前営業日（2023 年 9 月 13 日）までの 73 営業日中 19 日もあったことから、極端な短期的変動が見られます。加えて、出来高においても、一月当たりの出来高が、4 月が約 14 万株、5 月が約 70 万株、6 月が 690 万株であるのに対し、7 月は約 1,700 万株と 4 月対比約 100 倍の出来高となりました。これは、当社の発行済株式総数が約 610 万株であることから、発行済株式総数の約 2.8 倍の売買が 7 月の 1 ヶ月の間で行われたこととなります。このように極端な短期的変動がある中において、割当予定先より、業績に大きな変化が無い中での株価

の短期的変動については当社株式の本源的な価値を示しているとも言い切れず、意向表明を提示した6月の株価を目途としたいと申し出がありました。当社としましては特に業績に変化が無い中で大幅な株価の短期的な変動があることや、財務基盤強化の必要性を考慮すると、日証協指針に準拠する10%を超えない範囲で、相応の率をディカウントすることはやむを得ないと判断し、発行価額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。

なお、当該発行価額は取締役会決議日の直前営業日（2023年9月13日）の終値である308円に対する乖離率は△7.14%、同直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（小数以下四捨五入。以下、単純平均値の計算において同じとします。）314円に対する乖離率は△8.92%、同直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の単純平均値317円に対する乖離率は△9.78%、同直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の単純平均値287円に対する乖離率は△0.35%となっております。以上のことから当社は、本発行価額は日証協指針の範囲内の価額であり、「特に有利な発行価額」には該当しないと判断しております。

また、本第三者割当増資に係る取締役会決議に参加した当社監査役3名全員（うち2名は社外監査役）より、上記発行価額は当社株式の価値を表す客観的な値である市場価値を基準とし、日証協指針にも準拠したものであることから、上記発行価額は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は3,980,200株（当該株式に係る議決権は39,802個）であり、2023年3月31日現在における当社の発行済株式数6,108,600株、総議決権数59,699個に対する希薄化は65.16%（議決権数に係る希薄化率は66.67%）となり、大規模な第三者割当増資に該当することになります。これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。しかしながら、本第三者割当により中長期的な運営の安定を図ることができることで当社の事業価値の向上が期待でき、既存株主の皆様利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

（1）名 称	株式会社プラップジャパン
（2）所 在 地	東京都港区赤坂9-7-2 ミッドタウン・イースト8階
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 勇夫
（4）事 業 内 容	コミュニケーションサービス事業 デジタルソリューション事業
（5）資 本 金	470百万円（2022年8月31日現在）
（6）設 立 年 月 日	1970年9月
（7）発 行 済 株 式 数	4,679,010株
（8）決 算 期	8月31日
（9）従 業 員 数	（連結）345名（2022年8月31日現在）



(10)	主要取引先	PR・コミュニケーションコンサルティング等に関する一般顧客		
(11)	主要取引銀行	三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行		
(12)	大株主及び 持株比率 (2023年2月28日現在)	Cavendish Square Holding B. V. (常任代理人ジオメトリ ー・オグルヴィ・ジャパン合同会社)	21.35%	
		矢島 婦美子	20.20%	
		野村 しのぶ	8.99%	
		矢島 さやか	8.39%	
		光通信株式会社	6.94%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.75%	
		鈴木 勇夫	2.14%	
		株式会社エスアイエル	2.04%	
		小山 純子	1.37%	
		ブラップジャパン従業員持株会	1.10%	
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	デジタル PR 事業 (リリース配信サービス、インフルエンサーPR サービス、クリッピングサービス) における役務提供		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
	決算期	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
	連結純資産	4,374	4,389	4,917
	連結総資産	5,217	5,907	6,406
	1株当たり連結純資産(円)	1,070.88	1,065.08	1,080.70
	連結売上高	4,759	8,211	6,274
	連結営業利益	241	312	439
	連結経常利益	260	336	441
	親会社株主に帰属する 当期純利益	174	140	157
	1株当たり連結当期純利益 (円)	43.56	34.82	39.26
	1株当たり配当金(円)	40.00	40.00	40.00

※ 割当予定先は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2022年12月6日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、万が一取引先が反社会勢力と判明した場合には、速やかに契約を解除できる体制を整備していることを確認しております。当社は、割当予

定先の代表者に対する面談時におけるヒアリングや、上記記載に基づき、割当予定先は反社会勢力と関係がないと判断いたしました。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する資本業務提携において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社グループがさらなる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、当社グループは、「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」を経営理念とし、これまでにない新しい商品やサービスを補強していくことで収益力の増強に資する新プロダクトモデルの新たな取り組みを行うべく、プラップジャパンに当社株式を保有いただき、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断しております。

プラップジャパンは、クライアントの社会的価値を高めるPR発想のコミュニケーションコンサルティング事業、PR発想で開発したストーリーを、グループ各社が有する専門性を活かし、様々なサービス・手法を組み合わせ、総合的なコミュニケーションプランを提供しており、クライアントの社会的価値を高めるPR発想のコミュニケーションコンサルティング事業を展開しております。今回の資金調達を検討した際、割当先候補として同社に対してデジタルPR事業の展開に関する計画やリスクを説明のうえ本新株式の割り当てを提案したところ、今般の資金調達は最終的に当社の企業価値の向上につながるとご判断いただき本第三者割当を引き受けるとの回答を同社から受けました。また、同社からは、当社グループの財政状況、資金需要、資金調達時期、今回の資金使途であるデジタルPR事業の展開に関する計画やリスクなどについてもご理解いただいた上でご承諾いただいております。プラップジャパンが当社株式を保有することにより、両社グループの関係を一層深化させ、長期的な戦略パートナーシップを構築することになると判断し、同社を割当予定先として適切と判断し選定いたしました。

## (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により割り当てる当社普通株式について、中・長期に保有する意向であることを口頭にて確認しており、当社は割当予定先との間の本資本業務提携において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式については、当社への事前の通知並びに協議プロセスを経ない限り、第三者への譲渡等の処分を行えない旨を合意しております。また、当社は新株発行等により、割当予定先の当社に対する議決権の所有割合が低下するような行為（但し、新株予約権の行使は含まれない。）を行う場合には、事前に割当予定先と協議するものとしております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、割当予定先の第52期（自2021年9月1日

至 2022 年 8 月 31 日) 有価証券報告書 (2022 年 11 月 29 日提出) 及び第 53 期第 3 四半期 (自 2023 年 3 月 1 日 至 2023 年 5 月 31 日) 報告書 (2023 年 7 月 14 日提出) に記載されている連結財務諸表により、2023 年 5 月 31 日時点における現金及び現金同等物が 4,079 百万円保有していることを確認しております。また、割当予定先からも口頭にて払込にかかる資金については手元資金で充当できるため問題ないとの回答を得ております。

以上より、割当予定先において本第三者割当の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、同社による本第三者割当の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2023 年 3 月 31 日現在)		募 集 後	
矢田 峰之	19.87%	株式会社プラップジャパン	40.00%
ユナイテッド株式会社	6.97%	矢田 峰之	11.92%
佐藤 幹雄	6.00%	ユナイテッド株式会社	4.18%
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	4.86%	佐藤 幹雄	3.60%
庄子 素史	2.58%	加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	2.91%
上田八木短資株式会社	2.08%	庄子 素史	1.55%
荻巣 知子	1.98%	上田八木短資株式会社	1.25%
藤原 直美(戸籍名:川副直美)	1.96%	荻巣 知子	1.19%
石田 朝子	1.93%	藤原 直美(戸籍名:川副直美)	1.18%
杉本 太一郎	1.51%	石田 朝子	1.16%

- (注) 1. 募集前の持株比率は 2023 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として、総議決権数 (59,699 個) に対する所有議決権数の割合を記載しております。
2. 募集後の持株比率は、2023 年 3 月 31 日現在の総議決権数 (59,699 個) に、本第三者割当増資により増加する議決権数 (39,802 個) を加算した議決権の数 (99,501 個) に基づいて算出した数値であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第 3 位を四捨五入しております。

## 8. 今後の見通し

当社グループは本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、当社の連結業績への影響につきましては、本日付「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、決算期 (事業年度の末日) の変更を予定しており、当社の第 18 期事業年度は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日まで (17 ヶ月) の変則決算となる予定です。そのため、現時点における当社 2024 年 8 月期連結業績への影響額は未定であり、判明次第、速やかに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が 25%以上となる見込みであり、その場合、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。当社は、本第三者割当増資による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した者である当社社外取締役である大野誠一氏、白川久美氏、及び山浦政彦氏並びに当社社外監査役である樋口節夫氏及び平山剛氏の連名による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を入手することとし、2023 年 9 月 14 日付で、概要以下のとおりの意見を入手しております。

＜本第三者割当の必要性に関する意見の概要＞

### (1) 本第三者割当増資の必要性

#### ① 本第三者割当増資の目的

本第三者割当増資は、当社と割当予定先との間で業務提携契約と併せて実施するものであり、提携効果をより確実な実効性の高いものとするため、当社における新規ツールの開発及び M&A による事業取得に必要な資金の調達及び借入依存度の低減による財務基盤の強化、自己資本の拡充を目的としている。

#### ② 提携の効果をより確実なものとする

当社は、創業期よりデジタル PR 事業とシェアオフィス事業を主軸として成長してきた企業であり、コロナ禍による外部環境変化に柔軟に対応するため、国内シェアオフィス事業を譲渡する判断をしたことで、今後デジタル PR 事業（リリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング、その他関連 DX サービス）を主軸とする事業構造改革を推進しながら、より強固なデジタルツールを商品開発していく方針である。一方、割当予定先は、総合 PR コンサルティングを中心に SNS や動画のデジタル体験に関するコンサルティングや海外進出時のブランディングサポートなどを手掛け、国内大企業並びに外資系大手企業を主要顧客層とする PR 業界大手の優良企業であり、コミュニケーションコンサルティング・グループとしてグループ経営を発展させている企業である。当社及び割当予定先は、企業の広報 PR 支援をするという業務領域を有し事業領域の親和性が高く、割当予定先の主要顧客層と当社のデジタル PR 事業の顧客基盤が異なっていることからシナジー効果が期待でき、当社にとっては、割当予定先が持つ信用力や大手の取引先との顧客基盤の活用による取引の拡大が期待できる。しかしながら、将来の事業拡大には、AI をはじめとする最新テクノロジーの急速な進化に対応する新規デジタル PR ツールの開発や関連事業の取得が必須とのことで、これらを実行するには相応の資金が必要であるとのことである。

デジタル PR ツールの開発や関連事業取得を迅速に進めることは、当社と割当予定先の提携効果をより確実にし、その効果を高めることになるということから、本第三者割当増資による資金が必要であるという当社の判断には合理性が認められる。

#### ③ 財務基盤の強化

当社は、2023 年 5 月に国内シェアオフィス事業の譲渡を決定しているが、その譲渡に伴い、特別損失を計上したことから、2023 年 3 月末時点での単体純資産は 150 百万円、自己資本比率は 3.3%まで低下することとなった。金融機関、取引先その他に対する信用力を維持し安定した事業運営を継続していくためには、自己資本比率はより高い水準で維持されることが好ましく、早期の資本の増強を図る必要がある。

今回の第三者割当増資により得られた資金の一部は、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であり、借入依存度の低減及び財務基盤の強化により事業提携効果を確実にする安定した事業運営が可能

となるとのことであり、この点においても本第三者割当による資金が必要であるという当社の判断には、合理性が認められる。

#### ④ 他の資金調達手段との比較

他の資金調達手法として、公募増資、私募社債、新株予約権の発行の手法等も考えられるが、本第三者割当増資は、割当予定先との業務提携契約を前提にその提携効果の実効性を高めるための投資を目的にしているもので、資金には適時性も必要である。したがって、本第三者割当増資が割当予定先企業との事業の親和性や補完関係から当社にとって最も合理的であるという判断は、適切なものであると認められる。また、借入や社債による調達の手法もあるが、当社は財務基盤強化をしなければならない財務状況にあることから、債務を増加させるような手法は合理的ではないとの当社の判断は適切と認められる。

以上により、本第三者割当増資により借入に依存しない安定した事業基盤を構築し、成長トリガーとなる事業資産を迅速に充実させて、更なる顧客層の獲得、顧客満足度の向上やリピート率の向上等を図ることにより、事業提携効果を確実にして高めることが期待できるとのことで、本第三者割当増資の必要性についての当社の判断には、合理性が認められる。

#### (2) 本第三者割当増資の相当性

##### ① 割当予定先の相当性

割当予定先企業は、総合 PR コンサルティングを中心に SNS や動画のデジタル体験に関するコンサルティングや海外進出時のブランディングサポートなどを手掛け、国内大企業並びに外資系大手企業を主要顧客層とする PR 業界大手の優良企業であり、「コミュニケーションコンサルティング・グループ」として経営を発展させている企業である。当社及び割当予定先は、企業の広報 PR 支援をするという事業領域を有し事業の親和性が高く、割当予定先企業の主要顧客層と当社のデジタル PR 事業の顧客基盤が異なっていることからシナジー効果が期待できるとのことである。また、割当予定先の払込みに要する財産の存在に関しては、本第三者割当増資の割当予定先として十分であることを当社において確認しており、加えて反社会的勢力に該当するか否かの所要の調査の過程で特に問題のある情報は検出されていないとのことである。

したがって、これらの点から、当該割当予定先を選定した判断には、合理性があり相当と認められる。

##### ② 発行条件の相当性

本第三者割当増資における本新株式の発行価額は、本新株式の発行に係る 2023 年 9 月 14 日開催の取締役会決議日の直前営業日（2023 年 9 月 13 日）の株式会社東京証券取引所グロース市場における普通株式の終値 308 円を基準とし、1 株 286 円（ディスカウント率 7.14%）とされている。発行価額のディスカウント率を 7.14%としたのは、割当予定先との発行価額の交渉において、当社株式は出来高及び株価のボラティリティが非常に高く、業績とは無関係に短期的に大きく株価が変動する傾向がある点を勘案したためとのことである。当社が割当予定先より意向表明を受領した 2023 年 6 月 30 日の前営業日（2023 年 6 月 29 日）の終値は 270 円（始値：283 円）だったが、その後、特に 2023 年 6 月以降は、業績に大きな変化がないにもかかわらず、7 月 4 日には高値 463 円まで上昇し、6 月 1 日に記録した安値 239 円から 7 月 4 日に記録した高値 463 円までの変動幅が 193%に達した後、第 1 四半期決算発表の直前営業日（2023 年 8 月 9 日）には終値で 289 円まで下落するなど、短期的に大きく変動している。また、1 日の値幅（騰落率）が 10%を超える日が、6 月 1 日以降、取締役会決議日の直前営業日（2023 年 9 月 13 日）までの 73 営業日中 19 日もあったことから、極端な短期的変動が見られる。加えて、出来高においても、特に 2023 年 6 月以降は、業績に大きな変化がないにもかかわらず、一月当たりの出来高が、4 月が約 14

万株、5月が約70万株、6月が690万株であるのに対し、7月は約1,700万株と4月対比約100倍の出来高となっている。これは、当社の発行済株式総数が約610万株であることから、発行済株式総数の約2.8倍の売買が7月の1ヶ月の間で行われたこととなる。このように極端な短期的変動がある中において、割当予定先より、業績に大きな変化が無い中での株価の短期的変動については当社株式の本源的な価値を示しているとも言い切れず、意向表明を提示した6月の株価を目途としたいと申し出があり、特に業績に変化が無い中での大幅な株価の短期的変動があることや、財務基盤強化の必要性を考慮すると、日証協指針に準拠する10%を超えない範囲で、相応の率をディスカウントすることはやむを得ないと判断し、発行価額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果とのことである。

なお、当該発行価格は取締役会決議日の直前営業日（2023年9月13日）の終値である308円に対する乖離率は $\Delta 7.14\%$ 、同直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（小数以下四捨五入。以下、単純平均値の計算において同じ。）314円に対する乖離率は $\Delta 8.92\%$ 、同直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の単純平均値317円に対する乖離率は $\Delta 9.78\%$ 、同直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の単純平均値287円に対する乖離率は $\Delta 0.35\%$ となっている。日証協指針によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）を遡った日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる」とされているところ、当社は、本発行価格は日証協指針の範囲内の価額であり、「特に有利な発行価額」には該当しないとの当社の判断は合理的なものと認められる。発行価額の決定に際して、直前営業日の終値を基準としており、当社の直近の財政状態及び経営成績等を反映した最近時の市場の株価を採用するとの判断であり、算定根拠として客観性が高く、合理的であると認められる。また、前述の通り、当社の財務基盤強化の必要性が認められることから、割当予定先からのディスカウントの要請を受諾するという当社の判断は合理的なものと認められる。以上から当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、特に有利な価額に該当せず、相当なものとして認められる。

以上を総合的に考慮すると、発行価額は合理性を有し、不公正な価格又は有利発行に該当するものではないと判断する。

### ③ 希薄化による既存株主への影響

本第三者割当増資で発行される株式の数は3,980,200株（当該株式に係る議決権は39,802個）であり、2023年3月31日現在における当社の発行済株式数6,108,600株に対する希薄化は65.16%（議決権数に係る希薄化率は66.67%）であり、大規模な第三者割当増資に該当することになる。これにより既存株主においては、株式持分及び議決権比率が低下することとなる。しかしながら、本第三者割当により中長期的な運営の安定を図ることができることで当社の事業価値の向上が期待でき、既存株主の利益にも資するものとの判断から、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であり相当と認められる。

したがって、以上のとおり、当社の中長期的な企業価値の向上及びそれが既存の株主利益の最大化に資する可能性が十分あることを踏まえれば、本第三者割当増資により生じる希薄化の規模は、合理的な範囲内であり、相当性を有すると考える。

### (3) 結論

以上により、本第三者割当増資は、中長期的にみて当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、その必要性及び相当性が認められるものと思料する。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結売上高	4,566百万円	4,630百万円	4,769百万円
連結営業利益	125百万円	164百万円	△211百万円
連結経常利益	109百万円	137百万円	△201百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△143百万円	28百万円	△876百万円
1株当たり連結当期純利益	△23.83円	4.79円	△146.82円
1株当たり配当金	9.0円	0円	0円
1株当たり連結純資産	176.88円	175.61円	32.85円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2023年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	6,108,600株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	212,000株	3.5%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－株	－%

(注) 1. 発行済株式数に対する比率は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2. 上記潜在株式数は、第8回及び第9回新株予約権に係る潜在株式数です。

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	575円	802円	457円
高値	1,339円	807円	488円
安値	451円	442円	246円
終値	804円	467円	265円

② 最近6ヶ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	268 円	260 円	245 円	340 円	302 円	320 円
高 値	271 円	285 円	340 円	463 円	363 円	369 円
安 値	254 円	229 円	239 円	298 円	269 円	306 円
終 値	257 円	243 円	303 円	301 円	315 円	308 円

※2023年9月の株価は、2023年9月13日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年9月13日
始 値	313 円
高 値	314 円
安 値	306 円
終 値	308 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 発行要項

- (1) 発行新株式数 普通株式 3,980,200 株
- (2) 発行価額 1株につき 金 286 円
- (3) 発行価額の総額 金 1,138,337,200 円
- (4) 資本組入額 1株につき 金 143 円
- (5) 資本組入額の総額 金 569,168,600 円
- (6) 募集方法 第三者割当
- (7) 申込期日 2023年11月20日
- (8) 払込期日 2023年11月20日
- (9) 割当予定先及び割当予定株数

株式会社ブラップジャパン	当社普通株式	3,980,200 株
--------------	--------	-------------

- (10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資に伴い発行される新株式 3,980,200 株がブラップジャパンに割り当てられることにより、以下のとおり、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. 主要株主である筆頭株主の概要

- (1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要



本第三者割当増資により新たに当社の主要株主である筆頭株主となることが見込まれるブラップジャパンの概要につきましては、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 氏名	矢田 峰之
(2) 所在地	東京都品川区

3. 異動前後における割当予定先の保有する議決権の数及び総株主の議決権所有割合

(1) 株式会社ブラップジャパン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (2023年3月31日現在)	—	—	—
異動後	39,802 個 (3,980,200 株)	40.00%	第1位

- (注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2023年3月31日現在の総株主の議決権の数 59,699 個)に、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権の数(39,802 個)を加算した議決権の数(99,501 個)に基づいて算出した数値であります。
2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 矢田 峰之

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (2023年3月31日現在)	11,860 個 (1,186,000 株)	19.87%	第1位
異動後	11,860 個 (1,186,000 株)	11.92%	第2位

- (注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2023年3月31日現在の総株主の議決権の数 59,699 個)に、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権の数(39,802 個)を加算した議決権の数(99,501 個)に基づいて算出した数値であります。
2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2023年11月20日(予定)

## 5. 今後の見通し

当社グループは本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、当社の連結業績への影響につきましては、本日付「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を予定しており、当社の第18期事業年度は、2023年4月1日から2024年8月31日まで（17ヶ月）の変則決算となる予定です。そのため、現時点における当社2024年8月期連結業績への影響額は未定であり、判明次第、速やかに開示いたします。

## IV. 親会社の異動

### 1. 異動が生じる経緯

当社グループは、本日付「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、本臨時株主総会を開催し、ブラップジャパンの指名する取締役候補者を選任する予定です。そのため、本第三者割当増資後のブラップジャパンの当社に対する議決権の所有割合と合わせた支配力基準から、ブラップジャパンが当社の親会社となる見込みです。

### 2. 異動予定年月日

2023年11月20日（本第三者割当増資に係る払込期日）

### 3. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

異動が見込まれる親会社であるブラップジャパンは東京証券取引所スタンダード市場に上場しているため、該当事項はありません。

### 4. 今後の見通し

当社グループは、本資本業務提携及び本第三者割当増資等により、ブラップジャパンは親会社となる見込みとなりますが、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。当社の連結業績への影響につきましては、本日付「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、決算期（事業年度の末日）の変更を予定しており、当社の第18期事業年度は、2023年4月1日から2024年8月31日まで（17ヶ月）の変則決算となる予定です。そのため、現時点における当社2024年8月期連結業績への影響額は未定であり、判明次第、速やかに開示いたします。

以上